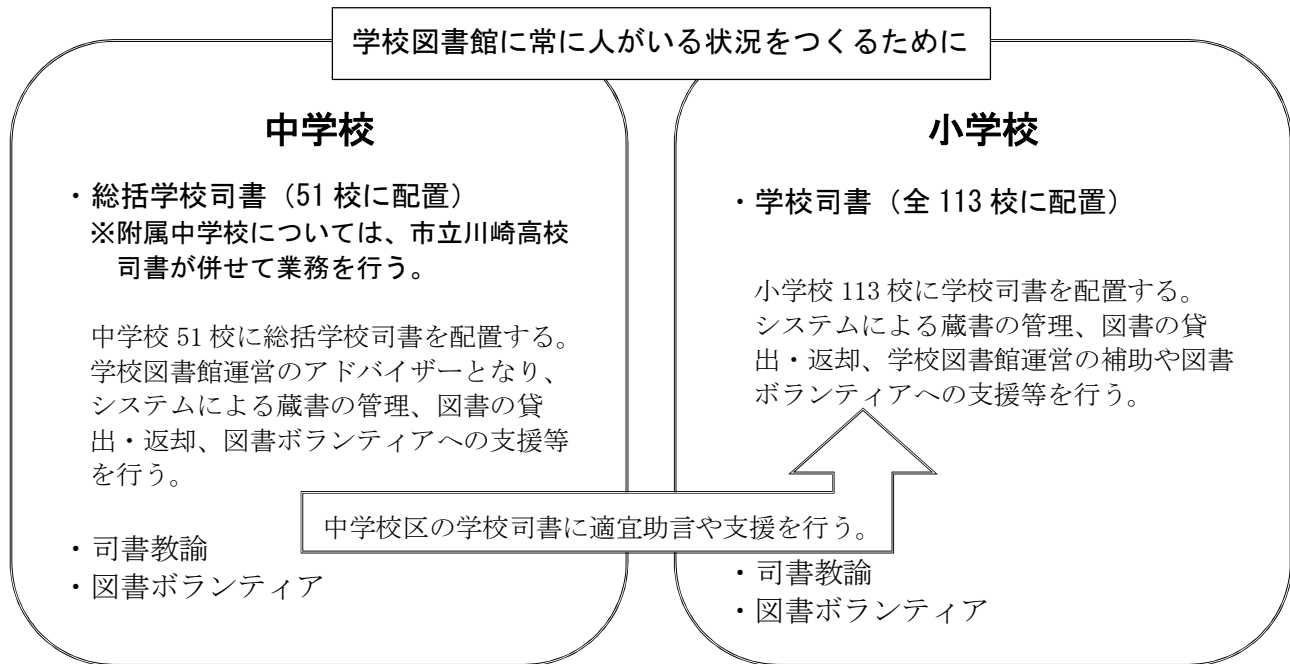


川崎市立小学校・中学校の学校図書館における学校司書について

本市がめざす総括学校司書・学校司書の在り方

各学校の教育課程の中で、司書教諭が作る学校図書館運営計画に基づいて、学校図書館の経営を行い、総括学校司書や学校司書が支援し、図書ボランティアと協力しながら子どもたちの読書活動の充実を図る。



平成 27 年第 4 回川崎市議会定例会 請願第 8 号

【要旨】

- 1 本市では、平成 27 年 4 月から小学校図書館に 7 人の学校司書が配置されましたが、その内容は長年私たちが要望してきたものとは大きく異なるものでした。「専任、専門、かつ常勤の学校司書」への改善を強く求めます。
- 2 モデル校の学校司書を「専任、専門、かつ常勤の学校司書」に内容を改善した後に検証を行い、その上で市立小学校・中学校全校の学校図書館に内容の充実した専任、専門かつ常勤の学校司書配置が計画されることを望みます。
- 3 現在策定中の教育大綱に、本市の教育における学校図書館と学校司書についての今後の構想が明記されるよう働きかけてください。

【過去の請願】

平成 24 年度

請願第 43 号 川崎市立小・中学校の学校図書館に学校司書の配置をめざすことに関する請願

平成 26 年度

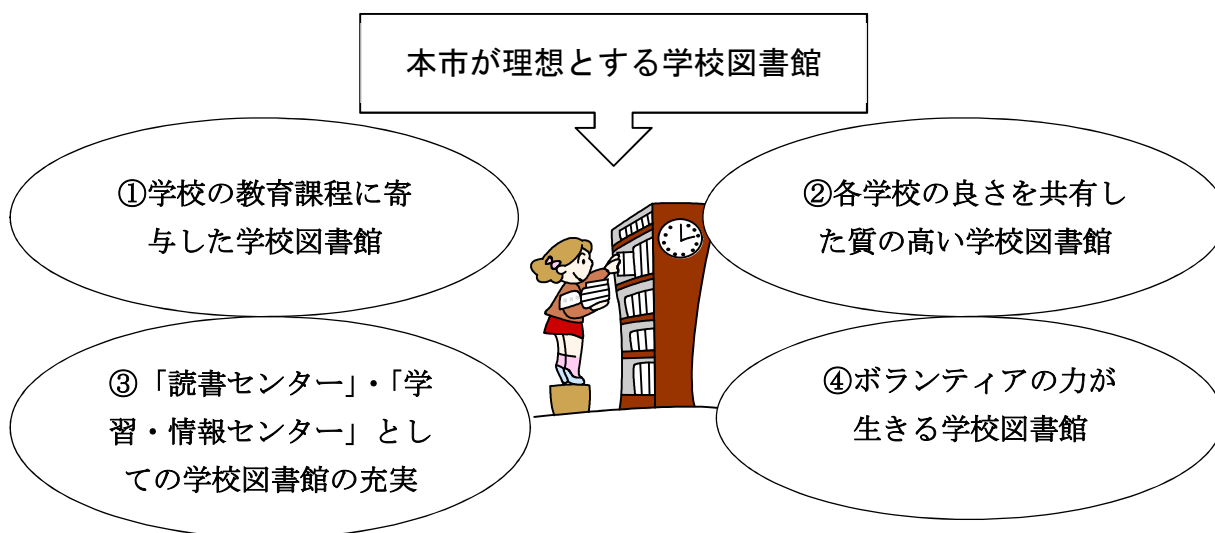
請願第 82 号 川崎市の全小学校・中学校の学校図書館に専任、専門かつ常勤の学校司書を計画的に配置することに関する請願

1 本市が理想とする学校図書館への取組

●第2次川崎市教育振興基本計画「かわさき教育プラン」～抜粋～（平成27年4月1日施行）

基本政策Ⅱ 施策2. 豊かな心の育成

「子どもが読書に親しみ、夢や想像を広げ、感性や表現力を高め、自ら考え健やかに生きる力を育むことが出来るよう、学校司書の適正配置を進めるとともに、図書担当教諭や学校図書ボランティアの質的向上を図るための研修の実施など、学校図書館の充実を図ります。」



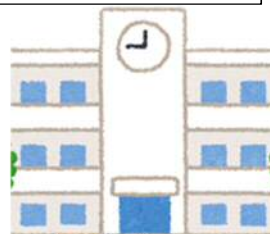
2 本市のこれまでの学校図書館の現状

【司書教諭】

- 平成9年の学校図書館法一部改正により司書教諭を平成15年度以降、12学級以上の学校には置かなければならないとなる。
- 本市では、12学級以上の学校全てに配置している。
- 司書教諭は、学校図書館の専門的職務を掌り、学校図書館運営全体計画や図書の選定・整理の計画立案をする。
- 司書教諭の資格は、司書教諭の講習（5科目10単位）を終了した者。
- 資質の向上のため、年間2回の図書担当者連絡会に出席する。



司書教諭



総括学校司書



図書ボランティア

【総括学校司書】（巡回型学校司書）

- 司書、司書補、司書教諭等の有資格者公募により採用（市非常勤職員）
- 学校を巡回、図書の選定・環境整備、図書館総合システムに関わる支援
- 平成 16 年度から学校図書館コーディネーターの名称で配置をはじめ、段階的に増員、現在各区 3 名体制で市内 21 名が活動
- 平成 27 年度から「学校図書館法の一部を改正する法律」施行により、名称を「総括学校司書」に改める
- 年 6 回の研修、年 2 回の図書担当者連絡会に参加する
- 週 2 日 1 日 6.5 時間勤務月額 78,600 円

【学校図書ボランティア】

- 延べ 4,200 名（H26）の図書ボランティアが登録、主に学校の保護者（PTA）や、地域の方で構成
- 小全 113 校・中 14 校・特 2 校で活動
- 本の読み聞かせや、図書の貸出、返却図書館の装飾等、環境整備に協力
- 昨年度TVK「LOVEかわさき」の番組でボランティアの組織的な活動や工夫した取組を放映
- 各区の総括学校司書が企画運営する図書ボランティア研修会や全市の図書ボランティア研修会に参加する
- 何人かのボランティアでシフトを組み、交代で活動

3 学校司書配置モデル事業にいたるまでの経過

学校図書館コーディネーター（総括学校司書）
配置事業

平成 16 年度 各区 1 名配置（市内 7 名）
平成 17 年度 各区 2 名配置（市内 14 名）
平成 21 年度 各区 3 名配置（市内 21 名）

学校図書館に常に人
がいることを検討

学校司書の配置に関する請願

平成 24 年度 請願第 43 号 川崎市立小・中学校の
学校図書館に学校司書の配置をめざ
すことに関する請願

平成 26 年度 請願第 82 号 川崎市の全小・中学校
の学校図書館に専任、専門かつ常勤
の学校司書を計画的に配置すること
に関する請願

平成 27 年度学校司書配置モデル事業

総括学校司書に加えて各区 1 校（全市 7 名）学校司書を配置

【学校司書】

- 「専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）」を各区 1 校に配置
- 学校図書館運営、総合システムによる蔵書の管理の補助、ボランティアの統括等
- 資格は問わず、校長から推薦を受け、教育委員会が認めたものが活動
- 司書教諭や図書担当教諭と相談し、学習に必要な図書の選書や配置を行う
- 年 4 回の研修と年 2 回の図書担当者連絡会に参加

○1 回 3 時間 3,000 円の報償費、年間 150 回配置（参考資料「学校司書来校日年間計画」参照）

※この条件については、図書館資料整備・人材の配置についての地方財政措置による「学校司書配置 1 週あたり 30 時間、おおむね 2 校に 1 名程度可能な規模」という国の制度設計に即したものである。



4 学校司書モデル校の様子（経過報告）

- 新町小学校（川崎区）＜図書担当教諭の声＞
 - ・学校司書と一緒に書架の配置替えができ、図書館全体が明るい印象になり好評である。

- 大谷戸小学校（中原区）＜校長の声＞
 - ・授業で使う学習資料など、よく揃えてくれていて助かっている。授業時の調べ学習の時など、図書館にいてくれるので児童や先生のニーズに応じてもらっている。

- 菅生小学校（宮前区）＜学校司書の声＞
 - ・図書委員会の活動にも関わらせてもらっている。先生と相談しながら図書館運営に取り組めることは、やりがいがある。

- 千代ヶ丘小学校（麻生区）＜学校司書の声＞
 - ・ボランティアの時は、本をどこに返すのかを聞かれたが、今は「昆虫の本はどこですか」等、本の具体的な内容のことを聞かれるので児童の変化が見られて嬉しい。

- 西御幸小学校（幸区）＜学校司書の声＞
 - ・図書委員会と、中休み時間にオリジナルのしおり作りを呼びかけたところ、たくさんの児童が集まった。それをきっかけに2年生がよく来るようになった。

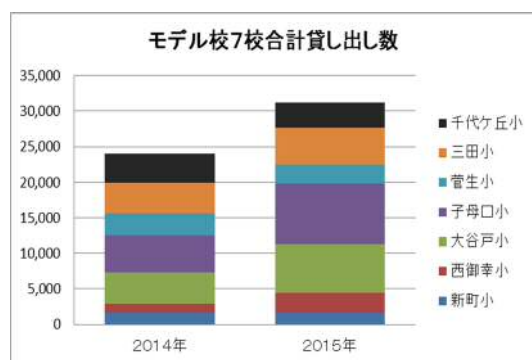
- 子母口小学校（高津区）＜校長の声＞
 - ・950人の児童がいる中で、学校司書がいる時間が多いため、安心して図書館に来られるようになった。今後、合築予定の東橘中学校のボランティアさん等との連携にも期待できる。

- 三田小学校（多摩区）＜校長の声＞
 - ・今まで図書館に鍵をかけていたが、学校司書がいるので、開館時間が増え児童がよく通うようになった。



5 学校司書モデル校検証の方法

- 児童へのアンケート 年3回
(読書の傾向・図書室の利用・1ヶ月の読書量・1週間の図書館利用回数等)
- 学校司書の活動報告 年3回
(おおよその来館児童数・授業中の利用数・図書の貸出冊数・活動の状況報告等)
- 区・教育担当指導主事、「読書のまち・かわさき」推進事業担当職員による訪問 年3回
(校長・学校司書・司書教諭に聞き取り)



平成26年度4月～7月7校合計貸出冊数
24,024冊

平成27年度4月～7月7校合計貸出冊数
31,150冊

前年同期比 $31,150 \div 24,024 = 1.296\cdots$

平成26年と平成27年4月～7月の比較
⇒昨年度の約1.3倍

関連法規の抜粋

●「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」～抜粋～（平成 27 年 4 月 1 日施行）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について(通知) ～抜粋～

(平成 27 年 7 月 17 日付 26 文科初第 490 号 文部科学省初等中等教育局長)

第三 大綱の策定について 2 留意事項 (1)-①

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと。

第三 大綱の策定について 2 留意事項 (3)-①

地方公共団体において、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこと。

●第 2 次川崎市教育振興基本計画「かわさき教育プラン」(平成 27 年 4 月 1 日施行)

教育施策を総合的かつ計画的に推進し、プランの基本理念及び基本目標を実現するため、今後3年間(平成 27 年度から 29 年度までの)取組内容を8の基本政策、18の施策、53の事務事業に体系的に整理した「第1期実施計画」を策定した。

・基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

施策2 豊かな心の育成

子どもが読書に親しみ、夢や想像を広げ、完成や表現力を高め、自ら考え健やかに生きる力をはぐくむことができるよう、学校司書の適正配置を進めるとともに、図書担当教諭や学校図書館ボランティアの資質向上を図るための研修の実施など、学校図書館の充実を図ります。

・事務事業

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
読書のまち・かわさき推進事業 ●子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書等の配置を含めた読書環境の整備を推進します。	●学校図書館コーディネーター*各区3名の配置(21名) ●学校司書の配置の検討 ●川崎フロンターレ等との連携による読書活動の実施	●総括学校司書(学校図書館コーディネーター)の配置(21名)	●総括学校司書(学校図書館コーディネーター)の適正配置	→
		●学校司書のモデル配置(7校)	●学校司書のモデル配置	→
		●川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進		→